



## 家庭で不要になった混合粗大ごみの受入れをします

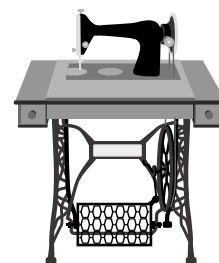
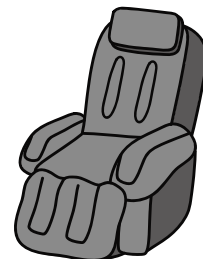
家庭から出るごみが対象となりますので、事業所のごみの持ち込みはできません。  
混合粗大ごみ以外は受け入れを行いませんので、ご注意ください。

### 【混合粗大ごみとは】

燃える物と燃えない物が一緒になっていて、自力での分別が困難な粗大ごみ  
例) 電気毛布、電気カーペット、スプリング入りソファ、マッサージチェア、  
オルガン、木製の台付きミシン、ゴルフバッグ

※ねじ等で接合しており、容易に分解できるものは持ち込みできません。

※係員が混合粗大ごみではないと判断した場合、受け入れできないことがありますので予めご了承ください。



◆日時 6月20日(日) 9時～12時 13時～15時

◆持ち込み場所 名和クリーンセンター(高田2651-4)

◆手数料 10kgあたり210円(持ち込み場所で現金でお支払いください。)

◆当日の連絡先 名和クリーンセンター ☎0859-54-5352

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、急きょ中止とする場合はホームページや  
防災無線等でお知らせします。

☎ 住民課 ☎0859-54-5210



## S37.4.2～S54.4.1生まれの男性対象 風しん抗体検査・予防接種を無料で 受けられます(令和4年3月まで)

風しんの予防接種は、現在、予防接種法に基づき公的に行われています。しかし、公的な接種を受ける機会がなかった標記男性は、抗体保有率が他の世代に比べて低くなっています。あなた自身と家族を守るためにも検査と接種をお願いします。対象者には既にクーポン券を郵送しています。

まず抗体検査を受け、十分な量の抗体がない方は予防接種の対象となります。実施医療機関はクーポン券送付の案内(裏面)または、厚生労働省ホームページでご確認ください。

### 【クーポン券再発行・問い合わせ先】

健康対策課 ☎0859-54-5206



## 6、7月に農地パトロール (利用状況調査)を実施します

次の2点について重点的に取り組みます。

- ①遊休農地を実態把握し、発生防止・解消  
※農地が荒れると、病害虫の発生、火災や不法投棄の原因となる恐れがあります。
- ②農地の違反転用発生防止の対策

除草、病害虫駆除等の適正な管理を行わないと、近隣農業者や周辺住民に多大な迷惑となる可能性があります。

☎ 農業委員会事務局

☎0858-58-6115

